注①　高周波利用設備許可申請書

令和　　年　　月　　日

申請する年月日を記入して下さい。

中国総合通信局長　殿

注③

申請者

郵便番号　123-4567

住　　所（法人又は団体にあつては本店又は主たる事務所の所在地）

広島県広島市中区東白島町〇―〇

フ リ ガ ナ

氏　　名（法人又は団体にあつては商号又は名称）

株式会社〇〇〇〇

フ リ ガ ナ

代表者の役職名及び氏名　代表取締役　〇〇　〇〇

担当者の役職名及び氏名　〇〇　〇〇

電話番号　082-〇〇〇―〇〇〇〇

メールアドレス　〇〇@soumu.go.jp

申請者の記載は、登記簿に記載されている住所、氏名、代表者を記載して下さい。
また、申請者は、支社や工場では不可です。支社等で申請する場合は、本社からの委任状を受け、代理人として申請して下さい。
※代理人が申請する場合、委任状（コピー不可）の提出が必要です。

代理人（代理人による申請の場合（委任状が必要）記載）

郵便番号　123-4567

住　　所（法人又は団体にあつては本店又は主たる事務所の所在地）

広島県広島市中区東白島町〇―〇

フリガナ

氏　　名（法人又は団体にあつては商号又は名称）

株式会社〇〇〇〇

フリガナ

代表者の役職名及び氏名　代表取締役　〇〇　〇〇

担当者の役職名及び氏名　〇〇　〇〇

電話番号　082-〇〇〇―〇〇〇〇

メールアドレス　〇〇@soumu.go.jp

該当する項目を選択ください。
従来の医療用設備、工業用加熱設備、各種設備は「通信設備以外の設備」に統一されました。

高周波利用設備（通信設備以外の設備）を設置いたしたいので、電波法第100条の規定により別紙の書類を添えて申請します。

また、上記の申請に併せて、電波法第100条第５項により準用する同法第14条の２の規定により、許可記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。（注④）

【ご注意いただきたい点】

注①　許可の単位は、「申請者」、「設備の種別」及び「設備を設置する住所」が同じ場合、１つの許可となります。すでに、同一設置場所において許可を受けている場合、「高周波利用設備変更許可申請（届）書」を提出して下さい。

注②　高周波利用設備を設置する場所が、鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県の場合、提出先は「中国総合通信局長」あてになります。

注③　申請者が法人の場合は、必ず「本社の住所及び名称」並びに「代表者の役職及び代表者の氏名」を記載して下さい。法人格のない場合は、個人名を記載して下さい。

例・企業（正）○○株式会社（本社・本部）　（誤）○○株式会社（支社・工場等）

・病院等（正）○○市　（誤）○○市立○○病院　（正）医療法人○○　（誤）医療法人○○病院

・法人格のない病院　（正）○○　○○（個人名）　（誤）○○病院

・法人格のない個人店　（正）○○　○○（個人名）　（誤）○○店

・国の機関　（正）○○省　（誤）○○省○○局

・自治体　（正）○○市　（誤）○○市水道局（※一部例外があります）

注④　郵便切手を貼り、送付先の住所及び氏名を記載した封筒を申請書に同封して下さい。